

# 輪島市伝統的建造物群保存地区保存整備事業 災害復旧事業の補助等について

## 伝統的建造物（特定物件）

区分	復旧への補助※1	耐震化への補助※2	合計（最大）
主屋	1,500万円 （90%以内）	500万円 （90%以内）	2,000万円
土蔵	900万円 （90%以内）	500万円 （90%以内）	1,400万円
付属屋	600万円 （90%以内）	500万円 （90%以内）	1,100万円

※1 対象になるのは次の部分の復旧等に要する工事費です。

- ・屋根 ・外壁 ・外部建具 ・構造耐力上主要な部分（柱、基礎等）
- ・応急的な復旧（本復旧を前提とし、緊急的に必要と認められる場合のみ）

※2 対象となるのは構造耐力上主要な部分の補強（耐力壁の設置等）に要する工事費です。

## 伝統的建造物以外の建造物（一般物件）

区分	復旧への補助※3	耐震化への補助	合計（最大）
主屋	600万円※4 （80%以内）	200万円※5	800万円
土蔵	350万円 （80%以内）	—	350万円
付属屋	200万円 （80%以内）	—	200万円

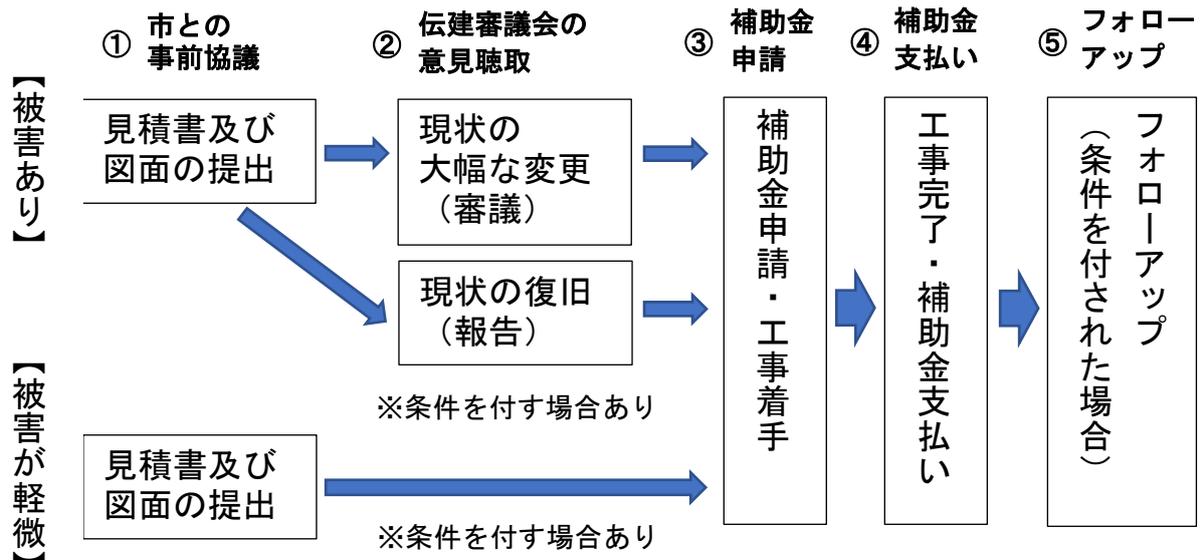
※3 対象になるのは伝統的工法で修景済の建物の次の部分の復旧です。

- ・屋根 ・外壁 ・外部建具
- ・応急的な復旧（本復旧を前提とし、緊急的に必要と認められる場合のみ）

※4 保存計画に定める基準を満たしていない建物を修景する場合や、解体後保存計画に定める基準を満たして新築する場合は通常の修景（補助率70%以内、補助限度額400万円）の対象となります。

※5 まちづくり推進課で実施している補助となります。

## 補助申請の流れ



- 届出書や申請書の記入方法については、ご相談ください。
- 復旧の内容によっては、現状変更行為が許可されない場合や、補助金の対象外となる場合があります。
- 必ず着工前と着工後の写真を保管しておいてください。

## よくあるご質問

- Q：一度の修理では直せません。補助は一度きりですか？  
A：補助の回数に制限はありません。  
ただし、一度補助をした場合、次の補助までに期間が空く可能性がありますのでご了承ください。
- Q：補助金の申請はいつからできますか？  
A：まず、事前協議・相談をしていただき、準備が整い次第補助金の申請をしていただきます。
- Q：すぐに屋根を瓦葺きにするのが難しいです。  
一時的に瓦以外の材料を使うことは可能ですか？  
A：最終的に黒瓦葺きにすることを条件に、認める方針です。  
ただし、使う材料や色などは審議会での審議が必要です。
- Q：既に修理が完了してしまった分は補助対象になりますか？  
A：修理が完了した分については補助対象としておりません。

ご不明な点があればお気軽にお問い合わせください。

輪島市教育委員会文化課 TEL：0768-22-7666